

高年齢者雇用安定助成金 説明会/個別相談会

主催：岡崎商工会議所 中小企業相談所

(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構〈愛知支部 高年齢・障害者業務課〉

平成 25 年の法改正に伴い、65 歳までの希望者全員の継続雇用が義務化されました。高年齢者が長く働き続けられる職場環境・就労環境の改善に取り組まれる企業は、その費用の一部が助成されます。

今回は少数限定セミナーです。同じ内容について 4 回の日程で実施します。(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構のベテラン相談員による個別相談にもお申込みいただけますので、ご都合のよい回をお選びいただき、この機会にぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

開催要項



◆日 時 平成 27 年 12 月 1 日(火)/2 日(水) 各日午前 10 時～12 時/午後 2 時～4 時

◆会 場 岡崎商工会議所 401 会議室(4F) ◆無 料 ◆定 員 各回 6 社

内容	講師
1. 改正高年齢法の内容と管内雇用状況について	ハローワーク岡崎 雇用指導官
2. 助成金説明会	愛知支部 高年齢・障害者雇用業務課
3. 個別相談会 ※希望企業のみ(1社 60分程度)	(参加企業は「就業規則」をご持参ください)

◆申込先 岡崎商工会議所 担当：神谷貴博 TEL 53-6164 FAX 53-0101

FAX 申込み 0564-53-0101 岡崎商工会議所 神谷行

【申込締切日】平成 27 年 11 月 25 日(水)

参加希望日 (どれか 1 つに☑)	<input type="checkbox"/> 12/1 (火) 10 時～ <input type="checkbox"/> 12/2 (水) 10 時～	<input type="checkbox"/> 12/1 (火) 14 時～ <input type="checkbox"/> 12/2 (水) 14 時～
事業所名		
所在地	〒 TEL () FAX ()	
常用労働者数	名	内 60 歳以上 名
就業規則状況	定年年齢 歳	継続雇用 歳まで
ふりがな		
参加者氏名 (1 企業 2 名まで)	お名前 所属部署 役職名	お名前 所属部署 役職名
個別相談のご希望 どちらかに☑	<input type="checkbox"/> 希望する (就業規則をご持参ください) <input type="checkbox"/> 希望しない	

